



身体障害者、戦傷病者、知的障害者および精神障害者（以下障害者）のために専門的に使用する軽自動車、町の基準に該当する場合は、軽自動車税が減免されます。
減免を希望する人は必要書類を用意のうえ、申請してください。

軽自動車税 減免制度のお知らせ

○ 減免車両

障害者1人につき軽自動車1台（自動車税の減免を受ける人は、軽自動車税の減免を受けることができません）

○ 減免対象

- ・障害者が所有し、運転する軽自動車
- ・障害者が所有し、生計を共にする人が運転する軽自動車（知的障害者、精神障害者、18歳未満の身体障害者は、生計を共にする人の所有も可）
- ・障害者のみの世帯で、障害者が所有し、常時介護する人が運転する軽自動車

※いずれも障害の程度などが一定の範囲に該当する場合

○ 申請期間

4月6日（月）～**5月25日**（月）

○ 必要書類

証明書類（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳）、印鑑、免許証、車検証

○ その他

昨年度、減免申請をした人には、4月上旬に減免手続きの案内を送付します。減免申請は、申請期間を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

問合せ／税務課（979-8109）

平日に役場へ来庁できない人へ

3/29日 4/5日 の午前中に 窓口業務を実施します

3月下旬～4月上旬は転勤・入学などによる異動が多い時期です。

平日に役場へ来庁することができず、異動などの手続きなどができない人のために窓口業務を実施します。ぜひご利用ください。

開庁時間：8時30分～12時30分

受付場所：函南町役場 1階

	取扱業務	問合せ先
住民課	○転入、転出などの住民異動（転入の場合、要転出証明書） ○各種証明書の発行 ○戸籍関係の届け出 ○パスポートの交付のみ（申請は不可） ○印鑑登録 ○転入、転出による国民健康保険、国民年金の異動など	979-8110
税務課	○税証明の発行 ○納付書の発行	979-8107
会計課	○町税などの収納 ○静岡県収入証紙の販売	979-8106
子育て支援課	○転入、転出による小・中学校の学区変更、保育園、留守家庭児童保育所の入所説明、申し込みの取り下げ ○こども医療費受給者証の申請 ○母子医療受給・児童扶養手当などの変更届など	979-8128 979-8133
福祉課	○介護保険の異動 ○障害者手帳などの変更届など	979-8126
上下水道課	○異動による各種届け出	979-8120

※4月1日から今までの学校教育課、福祉課の子育て関連の業務は、子育て支援課に変更になります。ご注意ください。

※他の官公署へ照会が必要なものは、受付できない場合があります。不明な点は、事前にお問い合わせください。

庁舎東側玄関出入口をご利用ください。



県議会議員選挙 函南町議会議員選挙

県議会議員選挙

投票日
4月12日（日）
7:00～20:00

投票できる人▶満20歳以上（平成7年4月13日までの出生者）で、平成27年1月2日以前に函南町に転入し、引き続き函南町に住民基本台帳の登録がある人。

※投票日前に県内の他の市町に異動した場合は、函南町または、異動先の市町が発行する「引き続き静岡県の区域内に住所を有する旨の証明書」があれば投票可能です。

期日前・不在者投票日

4月4日（土）～4月11日（土）

時間／8時30分～20時

場所／函南町役場 1階町民ホール

投票入場券

4月3日頃に各世帯あてに送付しますので投票所へお持ちください。届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。投票所で選挙事務職員へお申し出ください。

共通▶不在者投票、代理投票・点字投票

不在者投票／指定病院や老人ホームなどに入院・入所中の人は、その施設内で不在者投票ができます。直接病院長や施設長にお申し出ください。また、身体に一定の重度障害がある人や介護保険の被保険証（要介護5）を持つ人は、郵送などで投票できます。証明が必要なので早めにご相談ください。出張などで町外にいる人も滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。選挙管理委員会の指示に従って投票してください。

代理投票・点字投票／さまざまな事情で、自分で字を書けない人は代理投票ができます。投票所でお申し出ください。選挙事務職員が代筆しますが、投票の秘密は絶対に守られます。目の不自由な人は点字投票もできます。

函南町議会議員選挙

投票日
4月26日（日）
7:00～20:00

投票できる人▶満20歳以上（平成7年4月27日までの出生者）で、平成27年1月20日以前に函南町に転入し、引き続き函南町に住民基本台帳の登録がある人。

期日前・不在者投票日

4月22日（水）～4月25日（土）

時間／8時30分～20時

場所／函南町役場 1階町民ホール

投票入場券

4月21日頃に各世帯あてに送付しますので投票所へお持ちください。届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。投票所で選挙事務職員へお申し出ください。

問合せ先

函南町選挙管理委員会（総務課内：979-8103）

